

I 計画の目的と位置付け

1 計画の目的・2 計画の位置付け（2頁）

本計画は、本市が保有する公共施設等に係る現状と課題を把握分析した上で、市民が安全・安心かつ快適に利用できるようにするために、公共施設等を市の貴重な経営資源と捉え、計画的な整備や管理を行い、寿命を延ばしたり、利活用の促進や統廃合などを総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントを全庁的に推進するに当たっての基本的な考え方や取り組みの進め方などを定めるものです。

3 対象施設と計画期間（3頁）

対象施設は、公共施設と公共土木施設（インフラ施設）です。併せて「公共施設等」と定義しています。本計画の期間は、平成27年度から40年間です。

II 現状と課題

1 人口動向（4頁）

むつ市の人口は、1985年の71,857人をピークに減少に転じ、2045年には38,000人を割り込み、年齢構成別人口では、年少人口が8.4%、生産年齢人口が47.4%に減少、老年人口は44.2%に増加すると推計されています。また、人口流出に伴う転出超過が相まって、本市の人口は急速に減少すると予測されています。

2 財政状況（6頁）

令和元年度普通会計における自主財源である地方税は15.4%で、地方交付税等に依存した財政構造となっています。将来の人口減少などにより、その確保は、今後、一層厳しくなるものと見込まれています。また、少子・高齢化の進行による社会保障関係費の増加が今後の財政を圧迫する要因になると見込まれることから、公共施設等の維持管理や更新等に充てられる投資的経費はさらに縮減を図っていくことが必要です。

3 公共施設等の状況（9頁）

(1)公共施設

R2末、総施設数335施設968棟で、延床面積は約33万8千㎡です。割合では、学校34.5%、スポーツ施設10.5%、公営住宅9.1%などとなっています。

解体予定を除く市民一人あたりの面積は5.70㎡で、同じ人口規模の自治体と比べると約1.2㎡広く、また、機能が類似する施設を保有していることから総量は多い状況です。

(2)有形固定資産減価償却率の推移

ア 普通会計

H29：78.5%、H30：75.2%、R1：75.4%

イ 公営事業会計

H29：43.9%、H30：45.2%、R1：46.7%

(3)公共土木施設

項目		数量
道路	延長	466.79 km
橋梁	延長	2.14 km
河川	延長	137.39 km
公園施設	面積	65.58 ha
漁港施設	面積	8.71 ha
上水道施設	管延長	504.51 km
下水道施設	管延長	104.30 km

広域な行政面積から保有量も多く、また、老朽化対策が必要となっていることなどから、個別に長寿命化の計画などが行われています。

(4)維持管理に要する経費

公共施設及び公共土木施設の維持管理費用は、約25～30億円で推移しています。

4 将来の更新等費用の推計（14頁）

総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用し、本市の公共施設を全て維持すると仮定した場合（解体を予定している施設を除く）の更新等費用は、2054年まででは年平均30.4億円、公共土木施設では年平均24.2億円となりました。また、水道事業では浄水場・機械設備・管路の合計112.4億円、下水道事業では管路・マンホールふた・マンホールポンプ場・処理場施設の合計217.9億円と試算されています。

5 これまでの対策の効果（15頁）

H26末からR2末で比較すると、施設数32、棟数104、延床面積19,029.51㎡（5.32%）の減少となっています。

III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識（16頁）

(1)人口減少と少子・高齢化への対応

人口減少と少子・高齢化は、人口と人口構成比の大きな転換を伴うため、利用状況や必要とされる機能などの変化に対応した適切な公共施設等の規模や配置とサービスの提供を検討していく必要があります。

(2)厳しい財政状況への対応

極めて厳しい財政状況中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等の維持管理費用と更新等費用の縮減、財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

(3)公共施設等の状況への対応

現在の状況に対応するために、総量の縮減により発生そのものを抑制することや維持管理に係る費用を縮減する保全方法への転換、品質の保持向上による措置が重要です。また、より効率的な管理運営のために施設情報の一元管理が必要です。

このことから、公共施設マネジメント（公共施設等を市の貴重な経営資源として捉え、企画、管理及び利活用について総合的かつ統括的に行う仕組み）を推進し、課題の解消を図ります。

2 推進体制の構築（16頁）

公共施設マネジメントの取り組みを分野横断的に推進するため「むつ市公共施設等活用検討会議」を組織し、新規整備の検証や施設再編の検討等の調整を行います。また、固定資産台帳及び施設カルテ（建物の概要や改修等の履歴、管理にかかる経費等の情報をまとめたもの）を整備し、情報共有に努め、その施設情報を本計画の見直しや実施計画の策定・見直しに活用します。

3 3つの最適化（18頁）・4 最適化の視点（19頁）

3つの最適化の目標を掲げ、公共施設マネジメントを推進します。

「量」の最適化～総量を市の人口や財政規模に合わせます。

視点：総量の縮減と増加の抑制、積極的な処分

「省」の最適化～改善の視点から再点検や見直しを図ります。

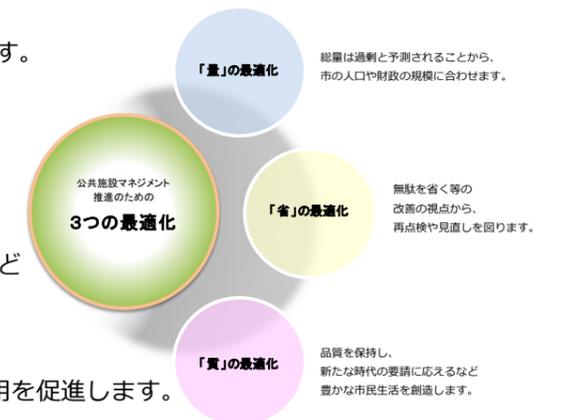
視点：施設情報の一元管理と共有化など7項目

「質」の最適化～品質を保持し、新たな時代の要求に対応するなど

豊かな市民生活を創造します。

視点：安全性の推進など5項目

また、ユニバーサルデザイン化を図り、安心・安全で快適な利用を促進します。



5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（21頁）・6 取り組み三原則（28頁）

現状や課題に関する基本認識と3つの最適化の視点から重点方針と用途別ごとの方針、取り組み三原則を定め効果的に取り組みます。

○公共施設（重点方針）

「量」の最適化：総量の縮減と増加の抑制（目標：2054年までに総量の35.7%を縮減）

「省」の最適化：施設情報の一元管理と共有化、効果的な点検・診断の実施、維持管理業務の適正化

「質」の最適化：長寿命化の推進、行政と民間の連携推進

○公共土木施設（重点方針）

市民生活や経済活動の基盤となる施設であることから、集約や複合化等により総量を縮減することはできないため、先行して行われている長寿命化の計画などの実行と「省」と「質」の最適化を推進します。

7 個別施設計画の策定・見直し（28頁）・8 フォローアップの実施方針（29頁）

本計画の実施にあたって、第1期（前期）実施計画（H28）や個別施設計画（R2）を策定し、個別票に係る施設ごとの概要をとりまとめた個別票については、毎年見直すこととしております。また、マネジメントサイクルの運用はPDCAサイクルを活用し、必要に応じて本計画または実施計画の改訂を行います。

